



発行所 岡垣町役場
責任者 辻 守 荘
印刷所 有限会社 大和印刷所
電話 (宗像) 2027 番

あなたを守る

国民年金

年金のいろいろ

◆老令年金◆

◆受けられる人

二十五年以上にわたって、保険料を納めた人や免除された人が、六十五才から受ける年金です。(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、二十五年の期間が年令に應じて、十年から二十四年までに短縮されています。)

◆年金の額

保険料を二十五年間納めた人は年額六万円、四十年間納めた人では年額九万六千円です。保険料を免除された人は、納めた人の場合の三分の一の年金額となります。

◆障害年金◆

◆受けられる人

最近の一年以上の期間が、滞

◆年金の額

納せずに保険料を納めている人や、免除を受けた期間もあわせて三年以上になる人が、病氣やけがで重い障害となったときに受ける年金です。

◆母子年金◆

◆受けられる人

最近の一年以上の期間が滞納せずに保険料を納めているかまたは免除を受けた期間をあわせて三年以上になるお母さんが、ご主人を亡くし十八才以下の子どもと暮らしている時に受ける年金です。

◆年金の額

年額五万五千二百円。二人以上の子供があるときは、二人目から一人につき年額四千八百円が加算されます。

◆準母子年金◆

◆受けられる人

最近一年以上の期間が滞納せずに保険料を納めているか、または免除を受けた期間をあわせて三年以上になるおばあさんやお姉さんが一家の働き手のおじいさん、お父さん、お兄さんなどを亡くし、十八才以下の孫や弟妹と暮らしているときに受ける年金です。

◆年金の額

母子年金の場合と同じです。

◆通算老令年金◆

◆受けられる人

保険料を納めた期間、免除の期間またはそれをあわせた期間が一年以上で、次の項のどれかに該当する人が六十五才になったときから支給されます。

(1) 公的年金の加入期間と合わせて二十五年以上あるとき。

(2) 公的年金の加入期間が二十年以上あるとき。

(3) 公的年金から老令、退職の年金が受けられるとき。

○年金の額

保険料を納めた月数×二百円の合計額。

◆遺児年金◆

○受けられる人

最近の一年以上の期間が滞納せずに保険料を納めているかまたは免除を受けた期間をあわせて三年以上になるお父さん、お母さんが亡くなって、遺された子供が十八才になるまで受ける年金です。

○年金の額

年額三万円です。

◆寡婦年金◆

○受けられる人

老令年金を受ける資格のあるご主人と死別し、そのときまでに十年以上の婚姻関係がある奥さんに、六十才から六十五才になるまでの間、支給されます。

○年金の額

老令年金の額の半額です。

◆死亡一時金◆

○受けられる人

保険料を納めた期間が三年以上ある人が、他の年金を受けることなく死亡した場合に、その範囲の遺族に支給されます。

○一時金の額

五千円から五万二千円です。

※国民年金審議会は、国民年金の給付水準を昭和四十四年度から、厚生年金なみに引き上げるべきだとの意見をまとめ、これを厚生大臣に過日提出されました。厚生省はこの審議会の意見をうけて「夫婦で二万円」の実現のため、努力をされることとなりますが、その日も間近いでしょう。

当町の年金委員は左の通りです。(敬称略)

矢口 春田フサ子
正矢口 山路ハツエ
古小路 嘉茂 藤子
高塚 今山アヤ子
三吉 副田 猛雄



三吉岡地 中川整子
手野 太田 武
内浦 長畑輝子
原 占部 勇
波津 佐藤五郎
湯川 吉田政長
新松原 広渡重郎
元松原 広渡一敬
西黒山 岩崎真澄
東黒山 梅野繁雄
糠塚 野田とみえ
山田 内木法麟
東山田 赤松裕憲
西山田 早川達郎
東松原 永沼又吉

緑ヶ丘 立仙貞雄
高陽 仲谷 茂
戸切 石田一郎
百合野 梅原 勇
戸切白谷 水田芳住
上海老津 野田喜六
東海老津 大森福五郎
新海老津 柴田正彦
海老津 木原文子
上畑 神屋正年
上高倉 吉田久丸
高倉 小早川フサエ
野間 川端キクエ

(住民課)

森林組合の事業

森林組合はどんな仕事をして
いるのだろうか。

森林組合の仕事について御存知
でない方も見受けられますので
森林組合の事業を紹介し、組合
員の皆様方に利用していただき
組合員の組合として今後大いに
発展して行く事を願ひ、ここに
組合の事業についてお知らせし
ます。

1、指導事業

組合員の所有する山林の技術
面について、指導情報の提供
講習会、座談会等を行い、森
林施業の合理化、経済的地位
の向上を計る。植栽、施肥間
伐、除草、下刈、竹林(筍の
増産)椎茸栽培。

2、林業関係融資事業

組合では、昭和四十二年度よ
り林業経営のための融資を行
っておりますので御利用下さ
い。

(イ) 山林取得資金、一世帯当
り一〇〇万円まで融資、年
利三、五〇二五年間貸付。
(ロ) 山林造林資金(八年生の
立木まで、事業費の八〇%
まで、年利三、五% 三〇
年間貸付。

(ハ) 山林維持資金一世帯当り
三〇万円まで融資、年利五
、〇% 二〇年間貸付
申込みについては、毎年八月
上旬頃申込受付を行っており
ます。

3、販売事業

組合では、山林施業上の必要

な物品等の委託販売をします
ので、大いに御利用下さい。

林業用機具(下刈機、チェー
ンソー、施肥機、高枝打器)
林業用肥料(各種幼令林用、
成林用、竹林肥料(筍の増産
異常開花用))

林業用除草剤(竹林枯し、ツ
ル枯し、雑草枯し)

苗木(山行用各種苗木、庭園
用各種苗木、その他一般)松
喰虫防除剤、椎茸種駒、種菌

4、造園事業

当組合では、今年より各種、
和、洋、庭園作りを行なって
おります。庭園師は九州でも
最も優れた方であります。価
格についても他より一、二割
安で出来ると思っていますので、
組合員、又一般の方も大いに
御利用下さい。

5、その他

森林災害保険の加入手続。
松喰虫防除に必要なチェーンソ
ー、動力噴霧機の貸出を行っ
ておりますので、大いに御利
用下さい。但し使用料は一日
四〇〇円。

※ 林業関係の補助金につい
て参考まで申し上げます。
○ 造林補助金
山林一反歩以上、杉、松、
松、クヌギなど植栽し
たものについて補助金の
交付を受けることができます。
補助金(一反歩)平
均三、〇〇〇円但し立地
により変動があります。

○ 松喰虫防除、駆除補助金

松喰虫の被害木を処置し
た者に対し、補助金の交
付を受けることが出来ま
す。

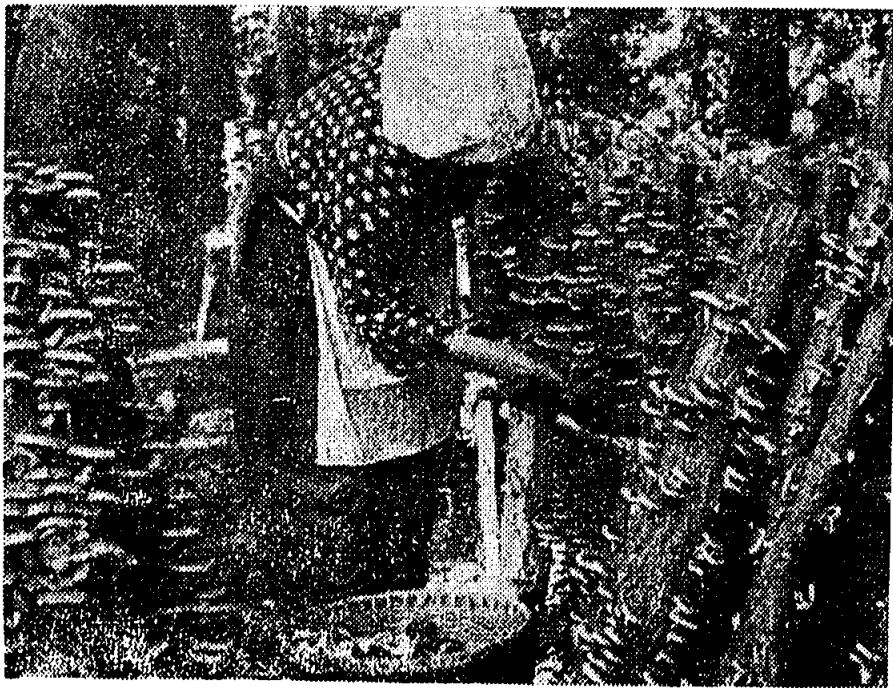
○ 補助金一立米当七八〇円

森林災害保険料
所有林分が災害にあった
場合は、災害林分が保険
に加入してある場合はそ

告

組合では組合員新加入の
受付を随時行っておりま
すので希望者は御連絡下
さい。(出資金一口一〇
〇円)

岡垣町森林組合



母子保健推進員 誕生

役割についてお知らせ

母性の尊重及び乳幼児の健康
の保持増進という母子保健法の
理念に基いて、その強化推進を
図ってきたところでありますが
健康な子を生み、健康に育てる
ということはお互いの日々の
生活に直結した問題であります。

このことについて更に母と子に
ついて妊娠、出産、育児を一貫
する適切な指導を行なうために
左記の方々を母子保健推進員と
してその活動を依頼しました。

(敬称略)

海老津 大村クメノ
新海老津 平岡 レツ
内浦 吉田ミチエ
三吉 花田 五月
推進員は妊娠婦の人格を尊重
し、妊娠婦の自発的な行動をう
ながし、常に豊かな愛情と誠意
をもって懇切丁寧なことに当る

ことになってをり、また知り得
た秘密は絶対外部に洩らさない
ことになっていきますから、御遠
慮なく御相談下さい。

内容については左の業務です
(ア)母性及び乳幼児の保健に関す
る問題点の把握。

(イ)母子保健に関する各種の申請
を行なっていないもの、及び
保健指導、健康診査をうけて
いないもの等の把握、妊娠婦
等の自発的な申請、受診等が
行なわれるよう協力。

(ウ)医師、又は助産婦による妊娠
月数の判定をうけないで、妊
娠届を出した妊娠婦で医師、又
は助産婦による診察をうけて
いないものについては、これ
をうけるよう奨める。

(エ)保健所又は町が実施する保健
指導、健康診査をうなけかつ

た妊産婦、乳幼児についてはこれをうけるよう奨める。

(外)母子栄養食品の支給対象世帯で、母子栄養食品の支給申請を行なっていない妊産婦、乳幼児については、これの申請手続きを奨める。

(内)自宅分べんの産婦、新生児で医師による健康診査をうけていないものについては、これをうけるよう奨める。

(外)訪問に際して左記のほか、家庭の生活環境等を充分考慮し

必要に応じて妊婦中毒症に対する療養援護等の紹介を行なうように努める。

(住民課)

十月一日より左記のとおり「中部助産所」が開設されました。

記

岡垣町大字三吉二五四番地の一

岡垣町職員採用試験公告

岡垣町職員採用試験を次のとおり行うのでお知らせします。

記

一、採用予定人員

一般事務職員 男女若干名
技術職員 男 若干名

二、受験資格

高校卒以上、又は昭和44年3月高校卒見込の者で昭和18年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた者

三、第一次試験

ア、教養試験
イ、作文試験

四、日時、場所

ア、日時、昭和43年12月8日

(日) 8時30分～9時受付

9時～12時 教養試験

13時～15時 作文試験

五、第二次試験

ア、口述試験

イ、日時場所は第一次試験合

格者に通知します。

六、合格者の採用

採用は原則として、昭和44年4月以降に行なわれます

七、受験手続、および受付期間

1、申込先

岡垣町役場総務課

2、受付期間

昭和43年11月15日(金)～昭和43年11月30日(土)

(平日は8時30分から17時まで、土曜日は12時まで)

郵送による場合は11月27日までの消印があるものに限り、受付します。

3、申込み方法

ア、申込用紙は岡垣町役場総務課で交付します。

ハ、この試験の問合せは、岡垣町役場総務課(電話一〇四)でお答えします。

特設

人権相談所 開設

左記のとおり開設します。お困りの方は御相談にお出下さい。

記

日時・十二月十二日 (木曜日)

午前10時より午後3時まで

場所・岡垣町役場

内容・人権及び法律に関する相談

(借地、借家関係、金銭消費貸借関係、土地、建物売買に関する契約関係、相続、身分関係、交通事故関係、その他)

(住民課)

海老津局自動改式起工式なる

海老津局では、十月四日岡垣町字野間に土地面積二六九、一五平方メートルによる局舎起工式が終了しました。

電々公社では、今の磁石式からダイヤルでかけられる自動式にするため、昭和四十四年八月頃までにばう大な設備投資をおこない、各種新技術導入による自動改式をおこなうわけです。

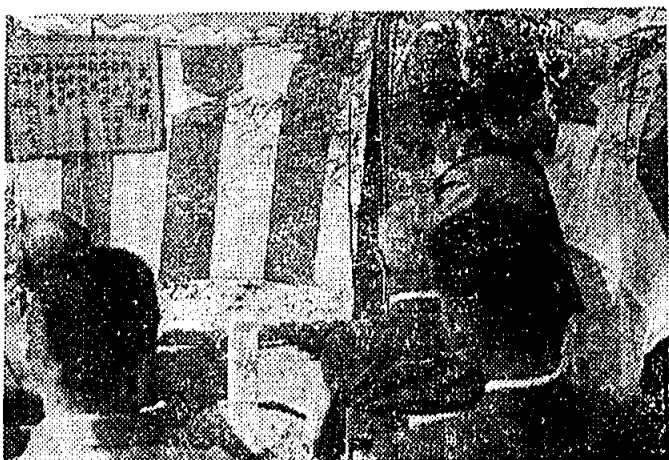
つきましては、お使いになっている電話番号が変わったり、電柱を建てさせていただいたりいろいろご迷惑をおかけすると思いますが、当地域発展のため、又は公社のもつ公共性をご理解くださいますと、倍旧のご協力をお願いいたします。

なお次の点にお気をつけください。

一、自動改式時には、公社の設置いたしました電話機は全部とりかえいたしますが、自営の電話機のとにかえはできませんので早目に自営業者にご相談ください。

二、電話の申込み手数料をいただいたり、電信電話債券のたき売りをすすめる悪質な業者に用心ください。

三、新しい家を建てたり家の改造をされる場合は、早目に計画され、かならず電話線の配管工事をされますようお願いいたします。公社では、自動改式前は移転等、工事能力の関係で中止したり配管工事のできてないところは電話をお付け出来ないことがあります。



郵便局からの郵便番号制

についてお願い申し上げます

郵便をお出しになるときは、名あての郵便番号のほか、ご自分の郵便番号も住所に書き添えて先方に知らせていただくようお願いいたします。

そうしますと、あなたのお手紙を受け取られた方が次に返事を出される場合、郵便番号簿を調べたり、郵便局へ照会する手数がはぶけて大変親切になります。

また、あなたが、ご親せきや、お友達などからの郵便を受け取られたときは、相手の郵便番号を記録して郵便番号住所録として整理しておかれますと大変便利です。

特に年賀状をお出しになる場合などお役に立つものと存じます。郵便番号制につきましては、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

狩猟の事故防止

ハンター待望の狩猟期になりました。狩猟に出かける方は次のことを守って事故や違反のないように、注意しましょう。

- 1、猟銃などは県公安委員会の所持許可を受けていない人は、所持できません。また狩猟される方は別に県知事の狩猟免許を受けておかなければなりません。
- 2、猟銃の携帯、運搬、また狩猟の場合は所持許可証や、狩猟免許を必ず携帯しましょう。
- 3、狩猟などにお出かけになる場合には銃はハダカのまま携帯運搬することはできません。タマを必ず抜いて銃袋に入れましょう。
- 4、保護区、休猟区、道路、神社、寺の境内墓地、家屋の密集地帯、または、人に危害をあたえるおそれある場所では、猟銃は発射できません。
- 5、猟銃などは他人に貸してはなりません。
- 6、狩猟は日の出後から日の暮れまでの時間にしかできません。
- 7、狩猟鳥獣のうち、アナグマ、オスイタチ、キツネ、タヌキ、テン、ムササビ、オスジカ、リス、の八種類の狩猟は十二月一日から翌年の二月十五日までです。
- 8、狩猟をしてはならない休猟区などについてわからない点は、最寄りの派出所、駐在所、または警察署にお問合せ下さい。

加藤健次先生に

栄ある叙勲

先生は多年、学校保健、並びに保健全般について尽力され、その功績が極めて顕著でありましたので、十一月三日、文化の日、勲五等双光旭日章を受けられました。御本人は無論のこと岡垣としまして、この上ない名誉なことであります。

遠賀郡をはじめ、福岡県、或は全国の学校保健活動の中心者として御活躍になり、又医師としては勿論のこと、その他各方面に於て、社会のため、献身的におつくしになり、その人柄と共にすべての人の尊敬するところであります。

御承知の通り、先生は医師としての勤務のかたわら、五十数年にわたり、岡垣の学校医として、学童の健康増進のため、あらゆる努力を傾けられると共に

自衛官募集

左記のように自衛官の募集を行なっておりますのでお知らせします。

記

- 一、陸上自衛隊員
- 二、海上自衛隊員
- 三、航空自衛隊員
- 四、年令 18才～25才までの男子
- 五、受付 岡垣町役場総務課

糠塚の十二連勝をはばもう

駅伝、年令別マラソン予告

今年の公民館対抗駅伝大会は十二月十五日の日曜九時半から実施予定。

早くて、一位、二位になるとも必要だが、一時に体力を消耗してしまうより、毎日少しずつ練習し、体力、根気等を養うところに意義がある。出場チームは一カ月位練習をしている。最後の成績よりも、それを企画し、打合せ、練習し、出場するその経過も大切な駅伝大会である。

十二月初め、体育委員会をして各地の練習状況を発表してもらう予定。

× × ×

同日正午から、第二回年令別マラソンを実施する予定。
五十才以上は吉木から元松原入口まで往復の二、一杆。四十代三杆、三十代四、二杆。十、二十代五、一杆。

前記と同様、今から練習をし男女とも気楽に参加下さい。特に体力が急降下している女性の参加を望みます。

吉木 四連勝す

公民館対抗相撲

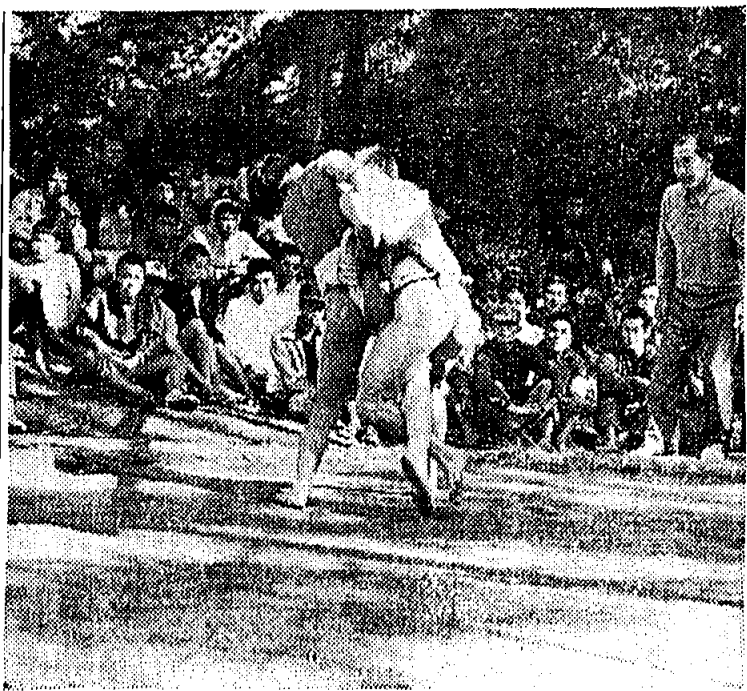
十月九日が雨で、二十日午後一時から高倉神社で、公民館対抗相撲をする。期日が変更になったので十三チームの申込みだったが、十チームで対戦団体部

中学生 広渡喜代治
一般 戒能 杉雄

× × ×

優勝 吉木 A 二位 東黒山
三位 吉木 B 糠塚 A
個人戦部一位
小学生 門司 主税

午前中は区の出方でその見かじめをし、相撲の応援が遅れたと、高倉神社に単車で急行しておられた三吉の区長藤村松雄氏は、交通事故に遇われ急死されたことに衷心からおくやみ申し上げます。



昭和四十三年度

「赤ん坊大会」開催

快晴に恵まれた十月十五日、午後一時より吉木小学校講堂において、乳児の一斉検診を兼ね本年度の赤ん坊大会を実施した

当日の参加した赤ちゃんは百二十七名で、昨年よりやや上廻った感じである。該当者は昭和四十二年八月一日から本年七月

十五日までの出生児で、さすがは我が子を自慢するだけあってお母さん達も一生懸命、保健指導の榮養士、保健婦、診察にあたられた町内医師会の先生方も汗だくの態で、厳正な審査を経て左記のとおり入賞者が決定した。

- 一等 内浦 吉田 昭氏
三男 満 君
高陽 河野通保氏
長女 季香ちゃん
二等 三吉 加藤寿和氏
長男 治彦 君
三吉 高崎 博氏
二男 繁 君
倉丸 松井泰敏氏
長女 久美ちゃん
上海老津 山口勝美氏
長女 由起子ちゃん
三等 男 二〇名
女 一六名
(受賞者省略)

(受賞者省略)

(住民課)

次いで町長より表彰状、及び記念品の授与があり「人間は生れてからは健康が大切である。子供は次の世代を背う大事な子供であるから、母親としてよく研究して、精神的にも立派な子供さんを育てて下さい。」とお祝いの辞につづいて、審査委員長、加藤健次医師の「育て方が非常に上手である。皆さんの努力には感心した。日常生活がせわしいので充分に気をつけて今後の子供さんの健全を祈る。特に感じたことは外観が一見立派に見えるけれど、皮膚の光沢がない子供さんが多かった。よく日光にあてて、健康に留意して貰いたい。生活様式が変わったので榮養等に充分注意して、立派なお子さんを育成して下さい」と講評を頂いて午後四時五十分、式を閉じた。

秋の防犯運動の標語

- (1) 先ず必ずかぎをかけましょう
(2) かぎはじょうぶなものを使い主かぎと補助かぎの二重がまえにしましょう。
(3) かぎの取付場所も工夫してひとめで留守とわからないようにしましょう。
(4) 留守にするときは隣り近所の人に頼んでおきましょう
(5) 牛乳、新聞、郵便物などは隣りの人にかたづけしてもらいうように頼んでかけるようにしましょう。
(6) 留守を頼まれたら心良く引き受け、見知らぬ人が尋ねてきたら声をかけて用件をたしかめよう。
(7) 畑仕事に出かける前にはなるべく留守番を置きましょう。
(8) 見知らぬ物売や、不審者には気付いた人が声をかけるなどして共同監視するように心がけましょう。
(9) もし被害にかかったらすぐ警察、派出所駐在所、又は百十番に知らせましょう。
十月十四日から十一月十三日まで福岡県下一斉に秋の防犯運動が展開されておりますので皆さんどうか本運動に御協力をお願いします。

オーナードライバー

の日曜学校

昨年中県下で二万九千八百八十一件の交通事故がありました。その六十九％は職業運転車以外、のオーナードライバーの皆様が起した事故です。福岡県警察安全運転学校ではオーナードライバーの皆様のために日曜日を開放して運転適性検査および安全運転に必要な法令知識や車両の

1、実施期間 十月から毎週日

曜日

- 2、実施場所 粕屋郡篠栗町大字田中 安全運転学校
- 3、実施時間 午前九時三十分から午後三時まで
- 4、講習内容
 - (1) 改正道路交通法および安全運転の基礎知識
 - (2) 車両点検要領
 - (3) 運転のテクニック
 - (4) 運転適性検査および運転適性と事故について
 - (5) 視聴覚教養(映画) 衝撃の記録、その他
 - 5、対象、主としてオーナードライバー、その他運転免許所持者で希望するもの一回の講習人員七十名(百名)

県一位連続四力年表彰

岡中のよい歯と保健教育

昭和四十三年十月十六日豊前市の市民会館に於て福岡県学校保健、給食、安全大会が開催され岡垣中学校は「よい歯の優良学校」四力年連続県一位で特別賞を受けると共に、保健優良学校県一位を三力年連続受賞するに至りました。

この受賞は今までに県下には例をみないものでありまして、よい歯の優良学校県一位を三力年連続受賞一つをとっても、県下には他にありません。保健優良学校県一位も三力年連続受賞もありません。ましてよい歯の学校と保健優良学校とを共に県一位になった学校は尚更ありません。本校のように、三力年連続して受賞した学校はもとよりありません。

この県一位を二つ共に三力年間引続き拝受したと言う偉大な業績を得たことは、再度県下に出現するか否かわからないものであるとも言われています。

この成績をあげ得たのは加藤校医先生の学校へ、町へのたゆまぬ御奉仕のためであり、綱脇歯科医先生の御努力のお影でありますと共に、学校に於ける保健関係職員を中心とする全職員の数十年にわたるチームワークと努力。そして前校長の高遠な識見と基礎の確立、町の皆様方の後援なり、父兄の御協力の

6、手続き (1) 受講希望者は事前に警察署または安全運転学校に口頭または電話で申込して下さい。なお申込みがなくても受講することができます。受講料は無料です。
(2) 運転車必携書として安全運転執本を一部五十円で有償配付します。

7、備考
講習内容、その他疑問の点については警察署交通課(係)または安全運転学校へお尋ね下さい
安全運転学校 電話篠栗局(〇九二九〇七)一三七〇
(学校の付近に食堂あり)

たまものと深く感謝申し上げます。福岡県において最高の地位であるこの保健優良学校県一位を三力年連続して獲得した現在に於いてもこの保健教育とよい歯の学校は教育の根本問題であり、決してゆるがせにできないものであります。そこでこの優良な成績を永久に記念すると共に今後この教育を衰えさせぬ為にも、加藤校医さんと綱脇校医先生は芳勝旗を寄贈していただくようになっております。綱脇先生は県一位のよい歯の御旗を加藤先生は保健優良校の御旗を共に今までのもの以上に立派なものを進呈いただきます。考えてみますと校医、或は歯科医として他校の同業者の数倍の努力をいただいた上に沢山な出資により、この御寄贈、何と御礼の申し上げようも御ございません。

私共はこの先生方の御努力と尊い御芳志を感謝しつつ、岡垣中学校の生徒が先ず健康で、しかも野生的で品位の高いどこまでも「たのもし」生徒に成長するように努力を続けてゆきたいと思ひます。

町の有志の皆さん、そして町民の皆さん、今後共に御指導と、御協力をお願い申し上げます。尚本年度始めより御協力をい

ただいておりますプール建設資金の御寄贈につきまして、本部に迄の集計ができましたが、今一いきと言ふところのようであります。何卒よろしくお願い申し上げます。

第三回定例町議会は九月二十日午前九時三十分、岡垣町議会議事堂に招集され、会期は九月三十日まで十一日と決定、次の議案が可決された。

（歳入予算の補正）
第一条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二〇、八八七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三二四、七五〇千円とする

議案だより

第一表（歳入）

款	項	補正前の額	補正額	計
一、町税	一、町民税 二、町定資産税 三、市町村煙草消費税 四、電気ガス税	五三、〇四七 二六、二九三 三九、四二七 九四、九〇〇	四、三二九 一、六六二 五、五〇〇 〇、〇〇〇	五七、三七六 二七、九二六 四四、四二七 九四、九〇〇
三、自動車取得税	一、自動車取得税交付金	〇、〇〇〇	二、八二三	二、八二三
四、交通安全対策	一、交通安全対策特別交付金	〇、〇〇〇	一、一	一、一
五、地方交付税	一、地方交付税	六八、八五〇	九、七〇〇	七八、五五〇
八、国庫支出金	一、国庫補助金 二、国庫補助金 三、国庫補助金	四一、〇〇〇 三七、三〇〇 三、七〇〇	二、二五五 二、一六五 〇、四八五	四三、二六〇 三九、四六五 四、一八五
九、県支出金	一、県補助金	一、一三三	一、一〇一	二、二三四
十、財産運用収入	一、財産運用収入	五、〇〇〇	二、四五一	七、四五五
十三、繰越金	一、繰越金	一五、三〇〇	四、四一七	一九、七一七
十五、町債	一、町債	四四、〇〇〇	八、八〇〇	五二、八〇〇
合計	合計	三〇三、八六〇	二〇、八八七	三二四、七五〇

（歳出）

款	項	補正前の額	補正額	計
一、議会費	一、町議会費	一、一八八	五、五三〇	六、七一八
二、総務費	一、戸籍管理費 二、選挙管理費 三、統計調査費 四、地事業務費 五、総務費	一、〇四五 四、一五〇 一、五四九 二、六〇五 一、五〇二	三、四一六 三、一六二 〇、五八六 二、六八六 六、〇二六	一、〇六一 七、三一七 一、一三五 五、二九一 七、五二八
三、民生費	一、社会福祉費 二、児童生活費 三、児童福祉費	二、一五四 二、一五九 二、九〇五	九、九三三 九、〇三〇 〇、三〇三	二、一五四 二、一五九 二、九〇五
四、衛生費	一、保健衛生費 二、清掃衛生費	二、五四二 二、五四二	二、二七九 二、二七九	二、五四二 二、五四二
五、労働費	一、失業対策費	二、五四二	二、二七九	二、五四二
六、農林水産業費	一、農業費 二、林業費 三、水産業費	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇
七、商工費	一、商業費 二、工業費	一、〇〇〇 一、〇〇〇	一、〇〇〇 一、〇〇〇	一、〇〇〇 一、〇〇〇
八、土木費	一、土木費 二、土木費 三、土木費	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇
十、教育費	一、中小学校教育費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計	計	三〇三、八六三	二〇、八八七	三二四、七五〇

（地方債の補正）
第二条 地方債の変更は「第三表」地方債補正による
第三条 歳入の三款に自動車取得税交付金、四款に交通安全対策特別交付金を挿入し、三款地方交付税を五款にし、以下二款づつ繰下げる。

検討

○第二日目（三〇日）審議

満場一致で原案可決

議案第五四号

公有水面埋立承認について

岡垣町大字波津字前川七〇九番地地先（波津漁港区域内）公有水面埋立について、波津漁業協同組合より、下記のとおり埋立申請があったので公有水面埋立法第三条の規定に基き町議会の議決を求める。

1、面積 七一六、五四平方メートル
2、埋立の目的 水産加工場建設用地

満場一致で原案可決
議案第五五号

岡垣町農業共済損害評価会委員の委嘱について

岡垣町農業共済条例第八四条の規定により損害評価会委員として次の者を委嘱したので町議会の同意を求める。

（表は次の頁へ掲載）

岡垣町の今昔

町報に親しみ読んでもらうため、町報のヘソ——ヘソは今は何の役にもたないが、なければおかしい——として、岡垣の文化財を紹介していますが、おかげで郷土の歴史に関心をもつ人が多くなりました。

十二月十三日

九時三十分から

「岡垣町の今昔」

と題して、岡垣町の歴史に詳しい吉木出身の門司勇先生（前八幡図書館勤務）に、講演をしてもらいます。大変参考になると思います。多数きいて下さい。

場所は岡垣町役場

（公民館）

住所	氏名	年令	組織別	備考
糠塚	旗生武徳	五一	町議会代表	再選
手野	花田満	五二	町農業委員会代表	〃
上高倉	秋月清香	五三	〃	〃
東黒山	小野勇	五六	農業共済加入者代表	〃
手野	俵口和敏	四一	〃	〃
新松原	吉田登	五七	〃	〃
元松原	広渡孝之	四八	〃	〃
山田	石田肇	四〇	〃	〃
吉木	麻生順造	四一	〃	〃
役場	安部市郎	五四	学識経験者	再選
〃	梅里蕉	四一	〃	〃
〃	中川勝	三九	〃	〃

四四年〜四七年度迄毎年

七四〇、〇〇〇円

5、契約の相手方 福岡県

満場一致で原案可決

議案第五八号

簡易水道工事請負契約について

昭和四三年九月十八日指名競

争入札に付した簡易水道工事に

ついて、左記のとおり請負契約

を締結したので町議会に報告す

る。

記

1、契約の目的 簡易水道工事

請負契約について

2、契約の方法 指名競争入札

による契約

3、契約の金額及び契約の相手

方

工事の種類	契約金額	契約の相手方
新松原地区簡易水道工事	五、七六一、〇〇〇	北九州市八幡区中央町五丁目大成工業株式会社
元松原地区簡易水道工事	一、一七九、〇〇〇	右同

4、工 期 昭和四三年九月

二一日より

昭和四四年三月

二十日まで

5、支払科目 特別会計簡易水

道建設事業費

満場一致で原案可決

議案第五九号

岡垣町道路線の認定について

道路法第八条第二項の規定に

よって、岡垣町道路線を、下記

のとおり認定するものとする。

記

整理番号 一〇七

路線名 遠賀病院入口線
起点 大字手野字大國面
五〇七―八
終点 大字手野字龍毛一
五一―三
延長 三四五米
中員 五、五米
満場一致で原案可決
第二目目は以上の議案が可決さ
れ全部が終結したので第三回岡
垣町議会は午後二時三十分閉会
された。

隆守院縁起

九州大学史料刊行会発行の麻

生文書に「隆守(三河守・河内

守・九郎近江守)は吉木村岡城

に在城。天文十五年九月、大友

の臣瓜生左近大輔貞延、この城

を攻め落す。同二十七日内浦村

海蔵寺に於て一類自殺す。隆守

寺殿松月源逸居士と号す(中略

)遠賀郡吉木村隆守院に墓、位

牌あり。隆守兼ねて開寺なり」

とある。また、隆守院歴代譜筑

陽記に「隆守院は曹洞宗龍昌寺

の末寺にして、岡城主麻生河内

寺が多い。

× × ×

この寺の本寺龍昌寺の開山は

足翁永満禪師で山口県湯田温泉

の大寧寺(龍昌寺の本寺)から

来られた人であるが、麻生家代

々の墓はこの大寧寺にある。大

寧寺は大内氏の菩提寺で、麻生

家は、代々大内氏(大名)に三勤

交代していたため、この寺に墓

があるわけである。岡城に麻生

本家(花尾城)が隠居引退しなけ

ればならなかったのも、大内



守隆守の菩提寺なり。故に院号

とす」とあり。同書の吉木旧記

として「吉田貞延、麻生隆守を

攻む。隆守、利あらず自害す。

吉田家衰え、怨恨を恐れ、守台

院を開き、隆守の霊を供養す」

「瓜生伝記に「守台院住持、洞

栄宗祝。吉田左近開く。後に龍

昌寺八世元錫和尚、隆守院と改

称す」などの記録に隆守院の建

立の由来が示されている。院号

のついている寺は、皇室や、殿

様に関係の深い寺が多く、それ

らの菩提寺などとなっていて古

氏の庄力によるお家騒動の結果

である。そして吉木へ引退した

麻生本家が再び花尾城(八幡皿

倉山下)に復讐するために、岡

城からぬけ出して、とり返しの

作戦をねるために、かくれ住ん

でいた嘉穂郡かやの森(飯塚市)

こそは、麻生セメント・麻生炭

鉱の麻生太賀吉氏(元総理大臣

吉田茂の娘婿)などの先祖、麻

生与二郎・麻生与三郎兄弟居住

のあとである。即ち、飯塚の麻

生は吉木から出た末流で、この

ことは麻生物語に面白く語られ

ている。

× × ×

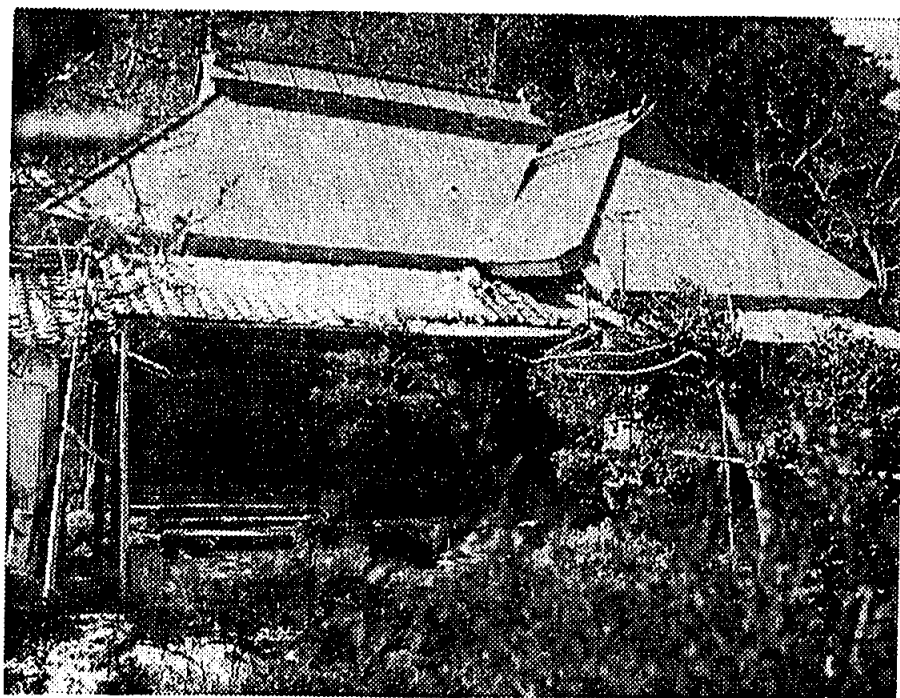
隆守院は古くから吉木部落（六町内）が護持奉祭をして来た歴史ある寺で、岡城を中心にしてきた城下町であることも一つの理由であるが、次のような因縁に結ばれていて、郷土文化史上重要な意義を持っている。

話は古くなるが、その昔、神仏混淆——神様は仏様の権化で本来一体であるとして祭った時代、勿論、仏様が中心で、その下に社人（神職）がいた頃、高倉神伝院（高倉神社）の末寺（

からの参詣でにぎわい、これにまつわる逸話が古老の間に残っている。

なお、古学校が現在地に移転した後の古校舎は手を加えられて、郷民演芸場「掛け舞台」として使われ、大正の末まで残っていた。勝業寺趾には現在も神伝院社僧の墓碑がある。神伝院の大殿若経六百巻の経文も神仏分離で、隆守院に現存するのも日本の宗教変遷史を物語る一つであろう。

大日祭（牛祭）と共に岡城主隆守公の祭典（旧九月二十七日



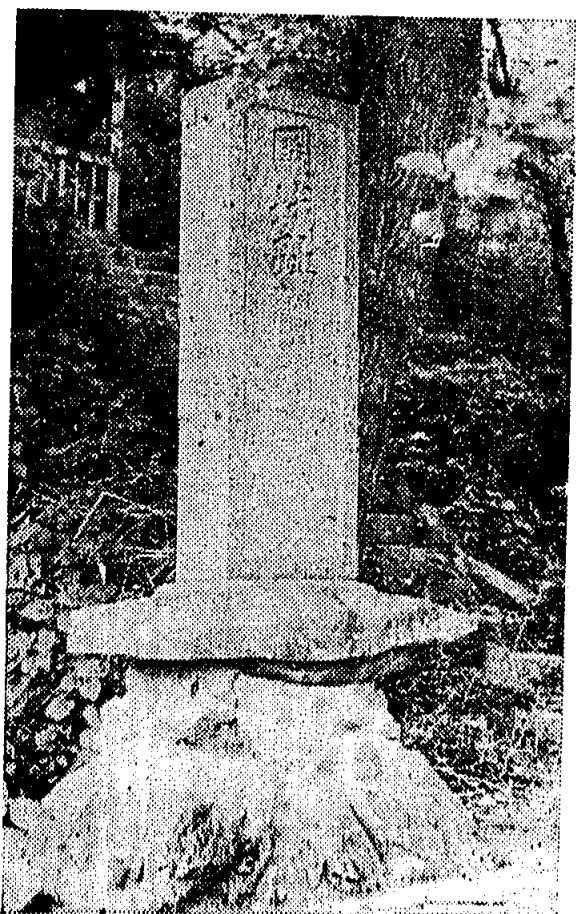
五ヶ寺あった）に勝業寺（しよごうじ）というのが吉木にあった。本尊は大日如来で、明治七年、小学校令がしかれて、学校をつくることになって、この勝業寺が学校に転用されることになった。土地の人はこれを古学校と呼んでいる。

そこで、ご本尊大日如来は隆守院（本堂左側の一本造りの坐像）へ合祀されることになった。今の小学校庭に紅梅の老木が移植されてあるのは、この古学校の名残りを物語るものである。このことを寺の記録には「十三世玉転社舟和尚代、勝業寺廃寺となり、仏体当院に移す」と書かれている。「大日堂」と「勝業寺」の木製額が保存されている。大日様、即ち牛祭りの大祭が戦前には盛大に催され、遠近

は、吉木各町内順番で、米をきってお座の接待があり、子供相撲も行なわれた。このような行事は古くは大庄屋、近くは部落長、公民館長が祭主で取り行なわれ、莊厳修築のための歳費仏供田などもあったが、戦後は公民館の年中行事として残っている程度で、郷土の無形文化の影が薄くなっていることは残念である。

× × ×

過去帳によると、天文十五丙午歳。隆守院殿松月源逸居士、麻生近江守次郎隆守。久庵良栄大姉、隆守御太刀方。喜陽如慶大姉、隆守御母儀。春庭妙花禪定尼、御腰元。と記されている。そして後記として承応二癸巳、恩賀山守台院を隆守院と改め、隆守の霊及び二女供養す。とあ



って、享保元年恩賀山を東向山と改称すると追記されている。

以上要するに、足利末期戦乱百年の間で、大友氏は後半期に北九州をかきまわし、その手先に利用された地方の小名どもを自由にあやつったのである。瓜生左近もその例にもれない事情にあった。岡城の麻生は代々中間派の立場を取って、積極的活動をしなかったようである。それで両方から頼られ、引っぱられることもあったが、逆にまたたようである。中立派の者は不利な立場になることが多いのは、今も昔も変わらなかったようである。かくして隆守の歿後、隆守院が菩提寺としてはっきりするようになったのは、隆守自害後百年内外を経過していることになる。すなわち、一五四六年の戦死から開山金峰元錫和尚の寂年一六五九年を考えれば、寺名の改称が一六五三年であることから、吉田（瓜生）氏の発願で守台院が創建されたのは隆守歿後すぐではなかったことになる。

× × ×

麻生隆守公を中心とする寺の因縁来歴は以上の如くであるが城址の春の桜は誠に見事で、見はらしのよい丘上に腰をすえて歴史をしのびつゝ一杯傾けながら花を賞するもまた一興である道心ある人は山上に端坐して坐禪の妙趣に悟入されるのもまた可なりと申したい。ちなみに、麻生氏の末孫は各地にあるが、佐賀大学文学部教授麻生朝道氏や、麻生徹男氏（福岡水茶屋、麻生産婦人科院長）などは正統の末孫である。麻生にまつわる狂言なども文芸史上の話題の一つで北九州文化史に多くの話題が残されている。また、隆守院を考える場合、八幡の花尾城を無視できないことを附記する。（文責、隆守院住職、鷲尾垣見）

お知らせ!!

カネミ製油（北九州市小倉区東港町六番地）ライスオイルを使用して、体に異状のあった人は、保健所か、最寄りの開業医に届出て下さい。

ライスオイルを購入し、家庭に残量のあ

るものは、使用しないで下さい。

（住民課）